


農業委員会だより



川島町の担い手農家紹介

間仲さん夫婦は、いちご(12a)・ブルーベリー(40a)の摘み取り、直売のほか水稲(300a)を経営している複合農家です。また、昨年12月にオープンしたいちごとブルーベリー農家のパン工房「TOA」では、米粉パンや自家製フルーツを使ったパンやジャム、ドリンクが大人気です。今後、町の6次産業化に取り組む代表的な農家として活躍を期待しています。


間仲浩樹・由子さん(大字曲師)

 「農業委員」・「農地利用最適化推進委員」を募集します

 農業委員のコラム

 耕作放棄地(遊休農地)の解消にご協力を!

 知って得する! 農業者年金

 農地に関する手続きについて

 編集後記



川島町マスコットキャラクター
「かわみん」 「かわべえ」

第18号 平成29年10月20日発行

発行: 川島町農業委員会

編集: 川島町農業委員会だより編集委員会
〒350-0192

比企郡川島町大字下八ツ林870-1

電話: 049(299)1760(ダイヤルイン)

農業委員の選出方法が変わりました

川島町農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員の選出方法が選挙による公選制から議会の同意を要件とする町長の任命制へ変更されました。

また、※農地等の利用の最適化の推進のため、現場活動を行う「農地利用最適化推進委員」が新設され、推薦又は応募による候補者の中から担当区域ごとに農業委員会が委嘱します。

現行の農業委員の任期が平成30年5月10日までとなっていますので、改正後の制度により、以下のとおり農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。

※農地等の利用の最適化とは、①担い手への農地等の利用の集積・集約化、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入（個人・法人）の促進を表します。

農業委員の募集

農業委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進、その他農業委員会の所掌に属する事項を適切に行うことができる方から任命されます。

農業委員の任命にあたっては、農業を積極的に取り組む担い手の意見が、反映されるよう、認定農業者が農業委員の過半を占めることとされています。さらに農業委員の年齢や性別等に著しい偏りが生じないように配慮することが、求められています。

申請は、農業者や農業団体等からの推薦、又は、ご本人の応募により受け付けます。

募集人員 10人

任期 平成30年5月11日から平成33年5月10日まで

報酬 ・年額報酬 185,000円
・年額報酬のほか、農地等の利用の最適化の推進実績に応じ、予算の範囲内で町長が定める額。

募集期間 平成29年11月1日（水）から平成29年11月30日（木）まで

推薦及び応募方法

「推薦書」、又は「応募申込書」を提出してください。

受付 平成29年11月1日（水）から平成29年11月30日（木）までに農業委員会事務局に持参、又は郵送。

農地利用最適化推進委員の募集

農地利用最適化推進委員の具体的な業務は、農地利用の集積・集約、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等の区域における現場活動、農業委員会総会の出席など農業委員との連携による諸活動を行います。

募集人員 9人

区域の名称	区域の範囲（大字）	推進委員の数
中山	中山 南園部 吹塚 北園部 正直 戸守 長楽 八幡 かわじま1丁目 かわじま2丁目	1人
伊草	上伊草 伊草 下伊草 角泉 安塚 飯島	1人
三保谷	平沼 白井沼 紫竹 宮前 上猪 下猪 釘無 新堀 吉原 表	2人
出丸	出丸下郷 西谷 曲師 出丸本 上大屋敷 下大屋敷 出丸中郷	1人
八ツ保	上八ツ林 下八ツ林 畑中 三保谷宿 牛ヶ谷戸 山ヶ谷戸 東大塚 東野	2人
小見野	虫塚 梅ノ木 上小見野 下小見野 松永 加胡 谷中 一本木 鳥羽井 鳥羽井新田 芝沼 小見野 東部	2人

※募集人員は、区域別での定員となります。

任期 委嘱の日（平成30年5月下旬）から平成33年5月10日まで

報酬 ・年額報酬 185,000円
・年額報酬のほか、農地等の利用の最適化の推進実績に応じ、予算の範囲内で町長が定める額。

募集期間 平成29年11月1日（水）から平成29年11月30日（木）まで

推薦及び応募方法

「推薦書」、又は「応募申込書」を提出してください。

受付 平成29年11月1日（水）から平成29年11月30日（木）までに農業委員会事務局に持参、又は郵送。

各委員の募集要項及び推薦・応募に必要な書類は、農業委員会事務局で配布するほか、町ホームページから入手できます。

川島町ホームページ

川島町

検索

問い合わせ

川島町農業委員会事務局

☎ 049 - 299 - 1760

〒350-0192

川島町大字下八ツ林870-1

耕作放棄地をなくそう

私の住む地区は、住宅団地と工業団地が隣接しており、高齢化による後継者不足から耕作放棄の問題が悩みの種となっています。

今年は特に、中山地区において大規模農家の離農がありました。町関係機関や四方八方の農業関係者等と連絡調整をして、担い手農家を探そうとしましたが、新たな遊休農地を発生させずに済みました。この経験は、私が農業委員として今までに数多くの研修会や報告会に出席して聞いた経験が役に立ち、現実となったものです。

農業委員は、町の農地パトロールや見回り活動を通

して不耕地（不作付け地）や遊休農地を少なくする活動もしています。その中身となるのが、農地中間管理機構を利用した新しい制度です。遊休農地を耕作したい人に結び付ける。即ち貸し手と借り手を繋ぐ組織がこの制度です。

これからの農業は、後継者不足から遊休農地が増えることは必然と考えられます。この制度を有効に生かして、遊休農地とならないよう担い手農家へ繋げることで、緑豊かな田園風景を守り、新しい農業後継者の育成を図っていくことが私たち農業委員の使命です。

今後も、農業委員会の活動を通して少しでも川島町の美しい自然環境と農業の発展のために努めていきたいと思えます。（中村 清作）

定年退職

今年の3月に定年退職を迎えました。在職中は、退職後に何をして過ごそうか考えていましたが、長年畑仕事をしてきた母が、ここ一年ぐらい療養生活を送ることとなり、畑に出かけられない日が続いています。その間、畑の除草に追われて作物を作ることままならない状況でありましたが、退職を機会に野菜づくりを始めてみました。近所の家庭菜園で野菜を上手に育てている名人から教えていただき、時季の苗木を手に入れ、水やり・肥料を与えようにか収穫にこぎつけました。スーパーで買うよりも、随分高い野菜になってしましますが、手間暇かければそれなりの作物になってくれる楽しみがあります。

サラリーマン時代の同僚で、千葉の貸農園を抽選で借りて楽しんでいる者がいましたが、退職したら地方に住んで、家庭菜園で野菜を作り、近隣の人たちと親交を深められたらいいなあと言っていたのを思い出しました。

川島町も例外にもれず農業就業者の高齢化が進み、農家の減少、農地の集積・集約化が進められていますが、集積の難しい家周りの農地管理に悩まされることもあるのではないかと思います。

都心から45キロメートルの私たちのこの町は、何かできるのではないかと！ 都会に住む人のニーズがあるのではないかと！

耕作放棄地のない美しい川島町を後世に引き継ぎましょう。（鈴木 孝司）

耕作放棄地（遊休農地）の解消にご協力を！

農業委員会では、耕作放棄地（遊休農地）の解消に向けて、毎年農地パトロール（現地調査）を行っています。今年も7月上旬に町内全域の農地を6日間にわたり調査しました。

調査の結果を基に遊休農地の所有者等に対して、農業委員会から文書により指導を行います。

雑草等の刈り取りのお願い

農地は1年以上放っておくと雑草が生い茂り、病虫害発生等の原因にもなり、周辺農地にたいへん迷惑をかけることとなります。所有者のかたは農地の適正な管理をお願いします。

雑草の草刈り、耕うん等を自分で行えないかたは、下記の事業所で請け負っています。

●川島町シルバー人材センター

☎ 297-0822

●JA埼玉中央(株)比企アグリサービス

☎ 297-1808





農業従事者なら誰でも加入できます

知って得する！ 農業者年金



あなたの老後生活への備えは十分ですか？ 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。老後の備えは国民年金プラス**農業者年金**がおすすめです。しっかり積み立て、がっちりサポート。安心して豊かな老後を！

● 農業者年金とは

農業者年金は、日本農業の担い手である農業者の老後の安定を図ることなどを目的とした制度で、国民年金（基礎年金）に上乗せした任意加入の公的な年金制度です。

● 加入要件

国民年金の※第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満の方。

※国民年金に加入し、厚生年金、共済に未加入の者。

又は、厚生年金、共済に加入する者に扶養されていない者。

● 特徴

積立方式で安心した財政運営です。年金額は加入者・受給者数に左右されない、少子高齢時代に強い制度です。

● 受給額例（運用利回り2.5%の場合）

加入時年齢	納付期間	月額保険料	保険料総額	男性		女性	
				年金月額	平均余命までの受取額	年金月額	平均余命までの受取額
30歳	30年	3万円	1,080万円	6.3万円	1,620万円	5.3万円	1,705万円

※この試算は、65歳までの運用利回りを2.5%、65歳の年金裁定時の予定利率を0.20%とした場合の通常加入の年金額の試算です。

● 80歳までの保証がついた終身年金です

仮に加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は、80歳までに受け取るはずの相当額を死亡一時金として遺族が受け取れます。

● 保険料

保険料は、月額2万円から6万7千円までご自身のライフプランに合わせて千円単位で自由に選択できます。

● 税制面でも大きな優遇

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、節税につながります。さらに、お受け取りになる農業者年金は、公的年金控除の対象となります。

● 農地に関する手続きについて ●

○ 農地の「売買」「転用」「賃借」など、権利移転には農業委員会の許可等が必要です。

申請者の受付締切りは、毎月10日です。（10日が土、日曜日の場合は翌月曜日）

農業委員会では、原則として毎月25日に定例会議を開催し、農地の移転や転用、農用地利用集積計画等を審議しています。

○ 主な申請書類は農業委員会事務局に備え付けのほか、「川島町ホームページ」から入手することができます。

川島町ホームページ

川島町 申請書

検索

川島町農業委員会事務局 TEL 049-299-1760

● 編集後記 ●

新たな農業委員会制度へ

埼玉県は「住みやすい県」といわれることが多い。災害も少ない土地柄というイメージがあるようだ。たしかに、私たち農家にとって災害の少ない土地柄は作物の安定収穫に繋がるので大助かることである。しかしながら、それによって万一の災害への備えが疎かになりやすいとしたら大変憂慮すべきことと言わざるを得ない。

共済の理念が示す様に「農業は緑・水・土を守り豊かな食料を供給する産業」である。私たち農業者は先人から受け継いだ肥沃な田畑を守り、未来を担う子供等が安心して食料を届けたいという、崇高な理念の継承者でなくてはならないと思う。

町農業委員会は、新たな制度の元に尚一層、従来の概念から脱却し行政と協力しながら農業のあるべき姿をスタートさせる記念すべき時である。住み慣れた郷土を愛し、農家に信頼される組織であり続けたい。（小森谷武雄）

編集委員長

副編集委員長

編集委員

相談役

- 原田 裕
- 森田 進
- 島村 邦夫
- 鹿山 柳治
- 小森谷武雄
- 栗原 明男
- 長谷部 實
- 岡部 政一